本年8/18~12/1に当健保組合資格取得(加入)された方へ及び 8/17 時点でマケン・・ (個人番号) が未登録だった方へ (「資格情報」のお知らせを受領していない方が対象です)

川崎汽船健康保険組合

健康保険【資格情報のお知らせ】送付の件

2024年12月2日以降の健康保険証の新規発行停止(**※使用停止ではありません**)に際して、資格取得時期に応じて対象の方に、以下証書(B)・(C)・(D)を発行します。

従来の保険証(A)を含めたこれらの証書で、当健康保険組合の資格情報を確認できます。

健保資格情報の確認が必要となる場面

- ・病院・薬局等窓口(マイナ保険証が何らかの理由で利用出来ない場合)
- ・健保各種手続き・問合せ時(人間ドック、予防接種補助申請等)
- ・その他

今般、本年8/18~12/1に資格取得をされた方、及び8/17在籍者でその時点でマイナンバー(個人番号) 番号)が健保組合において未登録であった方に対して、【(B)資格情報のお知らせ②】を世帯単位(被 保険者・被扶養者)単位にて取り纏め送付致します。

(当該お知らせは、毀損・紛失の場合でも原則再発行はしません。また、資格喪失時の返却も不要です。)

医療機関等窓口において資格情報を求められた場合、或いは各種健保手続きにてご自身の記号・番号・ 枝番等が必要となる場合等に利用下さい。(既にお持ちの従来の健康保険証でも確認可能です。)

※ 2025年12月1日まで使用可能な既にお持ちの従来健康保険証を使用する限り、医療機関等窓口にて資格 情報を求められることはないものと了解しております。

	健保資格取得(加入)時期(2024年)			
(交付証書種類)	8/17以前	8/18~12/1	12/2以降	
(A)保険証 (プラスティック)	0		×	交付済
有効期限	2025/12/1		XII)/A	
(B)資格情報のお知らせ①	0	O ×		交付済
有効期限	資格喪失日	-		形状:A4/取剥がしカード
(C)資格情報のお知らせ②	\triangle	0	△(マイナ	・ 保険証持っている)
有効期限	資	格 喪 失	日	形状;ハガキ大
(D)資格確認書 (プラスティック)	×		△ (マイナ	保険証持ってない)
有効期限	-		2029/11/30	
○:交付対象 ×:交付対象外 △:条件()付交付				

病院・薬局窓口での利用(健康保険適用)

- ・単独提示で健康保険適用可 >>> (A)・(D)
- <mark>・単独利用不可 >>> (B)・**(C**) </mark>(適用にはマイナ保険証と併せて提示)